

変更前	変更後
1 (対象となる方) (省略)	1 (対象となる方) (省略)
2 (サービス申込店) (省略)	2 (サービス申込店) (省略)
<p>3 (各ステップとその条件)</p> <p>サービスの提供は、お取り引きの内容に応じて4段階にステップ・アップしていきます。各ステップの条件はそれぞれ次のとおりとなります。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>3 (各ステップとその条件)</p> <p>サービスの提供は、お取り引きの内容に応じて4段階にステップ・アップまたはダウンします。各ステップの条件はそれぞれ次のとおりとなります。</p> <p>(以下省略)</p>
<p>4 (サービスの開始時期および判定方法)</p> <p>(1) 自動機の各種手数料無料およびキャッシュバック[当行(コンビニ)ATM 時間外利用手数料(引出) 他行 ATM 利用手数料、キャッシュカード振込手数料]、道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキング振込手数料キャッシュバックはお客様がお申し込みになった月末時点での取引状況に応じて、翌月 15 日から 1 ヶ月単位で、各ステップに応じたサービスを提供します。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) ステップの判定は毎月末日の取引状況をもとに行い、翌月 15 日にステップを更新します。新しいステップの自動機各種手数料無料およびキャッシュバック、道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキング振込手数料キャッシュバックは、ステップの変更と同時に適用されます。</p>	<p>4 (サービスの開始時期および判定方法)</p> <p>(1) 自動機の各種手数料無料およびキャッシュバック[当行・コンビニ ATM 時間外利用手数料(引出) 他行 ATM 利用手数料、キャッシュカード振込手数料]、道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキング振込手数料無料はお客様がお申し込みになった月末時点での取引状況に応じて、翌月 15 日から 1 ヶ月単位で、各ステップに応じたサービスを提供します。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) ステップの判定は毎月末日の取引状況をもとに行い、翌月 15 日にステップを更新します。新しいステップの自動機各種手数料無料およびキャッシュバック、道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキング振込手数料無料は、ステップの変更と同時に適用されます。</p>
5 (サービスの内容) (省略)	5 (サービスの内容) (省略)
<p>6 (サービス対象の確認)</p> <p>(1) ATM 時間外手数料(引出) および振込手数料のキャッシュバックは、いずれも当行キャッシュカードで当行の自動機をご利用いただいた場合に適用されます。( 当行と提携しているコンビニ ATM でお引き出しした場合は、ご利用手数料のうち、時間外手数料相当分がキャッシュバックの対象となります。)</p>	<p>6 (サービス対象の確認)</p> <p>(1) ATM 時間外手数料キャッシュバック(引出) および振込手数料の無料は、いずれも当行キャッシュカードで当行の自動機をご利用いただいた場合に適用されます。( 当行と提携しているコンビニ ATM でお引き出しした場合は、ご利用手数料のうち、時間外手数料相当分がキャッシュバックの対象となります。)</p>

変更前	変更後
<p>(2) 当行(コンビニ)ATM 時間外手数料(引出)、他行 ATM 利用手数料、キャッシュカード振込手数料、インターネット・モバイルバンキング振込手数料のキャッシュバックは普通預金に限定し、貯蓄預金・社内預金受託サービスは対象となりません。</p> <p>(3) 他行との共同 ATM をご利用の場合、当行 ATM 時間外手数料キャッシュバック(引出)のサービスが受けられない場合があります。</p> <p>(4) 他行 ATM 利用手数料のキャッシュバックは、当行の提携する金融機関でのご利用に限ります。1 回につき一律 105 円です。(提携コンビニ ATM を除く。)</p> <p>(5) 道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキングでの振込手数料キャッシュバックは、当行本支店あて振込に限ります。</p> <p>(6) ~ (8) (省略)</p>	<p>(2) 当行・<u>コンビニ</u> ATM 時間外手数料(引出)、他行 ATM 利用手数料、キャッシュカード振込手数料のキャッシュバックは普通預金に限定し、貯蓄預金・社内預金受託サービスは対象となりません。</p> <p>(3) 他行との共同 ATM をご利用の場合、当行・<u>コンビニ</u> ATM 時間外手数料キャッシュバック(引出)のサービスが受けられない場合があります。</p> <p>(4) 他行 ATM 利用手数料のキャッシュバックは、当行の提携する金融機関でのご利用に限ります。1 回につき一律 105 円です。(コンビニ ATM を除く。)</p> <p>(5) 道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキングでの振込手数料<u>無料</u>は、当行本支店あて振込に限ります。</p> <p>(6) ~ (8) (省略)</p>
<p>7(自動機手数料の返還方法)</p> <p>(1) キャッシュバックとなる当行(コンビニ)ATM 時間外手数料(引出)および他行 ATM 利用手数料は、1 ヶ月分のご利用金額の合計額を、翌月 15 日(銀行休業日の場合は翌営業日)にご利用口座にご入金します。</p> <p>毎月 15 日にステップの更新を行うため、取引状況によっては、返還される手数料の集計方法が異なる場合があります。</p> <p>(2) キャッシュカード振込手数料は、振込時に全額免除するため、ご利用口座への入金はいりません。また、当行(コンビニ)ATM 時間外手数料(振込)はキャッシュバックの対象となりません。</p>	<p>7(自動機手数料の返還方法)</p> <p>(1) キャッシュバックとなる当行・<u>コンビニ</u> ATM 時間外手数料(引出)および他行 ATM 利用手数料は、1 ヶ月分のご利用金額の合計額を、翌月 15 日(銀行休業日の場合は翌営業日)にご利用口座にご入金します。</p> <p>毎月 15 日にステップの更新を行うため、取引状況によっては、返還される手数料の集計方法が異なる場合があります。</p> <p>(2) キャッシュカード振込手数料、<u>インターネット・モバイルバンキングでの振込手数料</u>は、振込時に全額免除するため、ご利用口座への入金はいりません。また、当行・<u>コンビニ</u> ATM 時間外手数料(振込)はキャッシュバックの対象となりません。</p>
<p>8(道銀ダイレクトサービスによるインターネット・モバイルバンキングでの振込手数料返還方法)</p> <p>キャッシュバックとなるインターネット・モバイルバンキング振込手数料は 1 ヶ月分のご利用金額の合計額を、翌月 15 日(銀行休業日の場合は翌営業日)にご利用口座にご入金します。</p>	<p>(削除)</p>

変更前	変更後																																								
<p>毎月 15 日にステップの更新を行うため、取引状況によっては、返還される手数料の集計方法が異なる場合があります。</p>	<p>(削除)</p>																																								
<p>9 (取引項目の内容) 集計の対象となるお取引は、同一店舗でご利用いただいている、ご本人様のお取引に限ります。</p>	<p>8 (取引項目の内容) 集計の対象となるお取引は、同一店舗でご利用いただいている、ご本人様のお取引に限ります。</p>																																								
<table border="1"> <tr> <td>給与振込</td> <td>お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)</td> </tr> <tr> <td>年金振込</td> <td>「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。</td> </tr> <tr> <td>年金お受取安心サービス</td> <td>普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。</td> </tr> <tr> <td>積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ</td> <td>年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金残高</td> <td>定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)</td> </tr> <tr> <td>投資信託残高</td> <td>前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)</td> </tr> <tr> <td>外貨定期預金残高</td> <td>前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)</td> </tr> <tr> <td>保護預り債券残高</td> <td>額面金額のこと。</td> </tr> <tr> <td>道銀キャッシュ・クレジットカード</td> <td>道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)</td> </tr> <tr> <td>住宅ローン</td> <td>住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)</td> </tr> </table>	給与振込	お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)	年金振込	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。	年金お受取安心サービス	普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。	積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)	定期性預金残高	定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)	投資信託残高	前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)	外貨定期預金残高	前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)	保護預り債券残高	額面金額のこと。	道銀キャッシュ・クレジットカード	道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)	住宅ローン	住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)	<table border="1"> <tr> <td>給与振込</td> <td>お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)</td> </tr> <tr> <td>年金振込</td> <td>「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。</td> </tr> <tr> <td>年金お受取安心サービス</td> <td>普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。</td> </tr> <tr> <td>積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ</td> <td>年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金残高</td> <td>前月末営業日時点の定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)</td> </tr> <tr> <td>投資信託残高</td> <td>前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)</td> </tr> <tr> <td>外貨定期預金残高</td> <td>前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)</td> </tr> <tr> <td>保護預り債券残高</td> <td>前月末営業日時点の額面金額のこと。</td> </tr> <tr> <td>道銀キャッシュ・クレジットカード</td> <td>道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)</td> </tr> <tr> <td>住宅ローン</td> <td>住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)</td> </tr> </table>	給与振込	お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)	年金振込	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。	年金お受取安心サービス	普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。	積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)	定期性預金残高	前月末営業日時点の定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)	投資信託残高	前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)	外貨定期預金残高	前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)	保護預り債券残高	前月末営業日時点の額面金額のこと。	道銀キャッシュ・クレジットカード	道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)	住宅ローン	住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)
給与振込	お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)																																								
年金振込	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。																																								
年金お受取安心サービス	普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。																																								
積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)																																								
定期性預金残高	定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)																																								
投資信託残高	前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)																																								
外貨定期預金残高	前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)																																								
保護預り債券残高	額面金額のこと。																																								
道銀キャッシュ・クレジットカード	道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)																																								
住宅ローン	住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)																																								
給与振込	お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金を普通預金で受け取られていること。(会社名でのお振込みは対象外となります。)																																								
年金振込	「国民年金」「厚生年金」「共済年金」等の振込入金を普通預金で受け取られていること。																																								
年金お受取安心サービス	普通預金を受取予定口座に指定した「年金お受取安心サービス」のご契約があること。																																								
積立定期預金または積立投信ファンド・ミニ	年間12万円以上の自動積立(買付額)の積立定期預金または積立投信ファンド・ミニのご契約があること。(財形預金は除きます。)																																								
定期性預金残高	前月末営業日時点の定期預金口座(スーパー定期・新型期日指定定期預金・変動金利定期預金・自由金利型定期預金)および積立定期預金・定期積金口座の合計金額のこと。(財形預金・社内預金受託サービスは除きます。)																																								
投資信託残高	前月末営業日時点の解約価格をもとに算出した評価額(積立投信ファンド・ミニ含む)のこと。 (当該残高は、解約時の金額を保証するものではありません。)																																								
外貨定期預金残高	前月末営業日時点のTTBレートでの評価額のこと。 (当該残高は、解約時の円貨額を保証するものではありません。)																																								
保護預り債券残高	前月末営業日時点の額面金額のこと。																																								
道銀キャッシュ・クレジットカード	道銀カード(株)が発行する「道銀VISAキャッシュ・クレジットカード」「道銀UCキャッシュ・クレジットカード」を保有し、決済口座に普通預金を指定していること。(提携カードは含みません)																																								
住宅ローン	住宅ローン(道銀住宅ローン等)を利用されていること。 (住宅金融支援機構は除く。)																																								
<p>10 (サービスの終了時期) (省略)</p>	<p>9 (サービスの終了時期) (省略)</p>																																								
<p>11 (サービスの変更・中止) (省略)</p>	<p>10 (サービスの変更・中止) (省略)</p>																																								